

## 令和元年度モニタリング委員会報告

三好市浄化槽市町村整備推進事業  
P F I 事業モニタリング委員会

三好市浄化槽市町村整備推進事業P F I 事業モニタリング委員会（以下、モニタリング委員会という）は、「平成30年度モニタリング結果」を次のとおり報告する。

### 1. はじめに

三好市（以下、市という）では、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第6条に基づく特定事業として、市内における合併処理浄化槽の設置業務及び維持管理・使用料徴収業務をS P C（特定目的会社）である㈱三好浄化槽ネットワークに委託し、平成27年4月1日より、三好市浄化槽市町村整備推進事業をP F I 事業として実施している。

このような中、市では、事業開始より、S P Cが提供してきた公共サービスの水準が、市の「業務要求水準」及び事業応募者からの「提案内容」に対して適正に実施されているかどうか、モニタリング（測定・評価）を行う必要があるため、平成30年度より「三好市浄化槽市町村整備推進事業P F I 事業モニタリング委員会」（以下、モニタリング委員会）を設置している。

今年度のモニタリングについては、事業初年度に、市とS P Cとで協議・合意のうえ、取り決めた審査項目に基づき、今回は、平成30年度の実施状況からS P Cがセルフチェックを行った結果より、市が未実施・未達成項目の抽出と課題の分析を行いながら、調査結果案としてまとめている。

当モニタリング委員会では、令和2年1月29日に委員会を開催し、前述の調査結果案について、市から説明を受け、委員より意見などを聴衆した。これらの意見などをまとめた結果が、別添の「モニタリング結果（平成30年度）報告書・概要版」である。

本日は、モニタリング委員会設置条例第2条により、市長に報告を行うものである。

### 2. 平成30年度実施状況について

報告書は、前年度同様に「モニタリングの目的」「モニタリングの方法と基準」「モニタリングの審査項目及び内容」の3項目で構成され、各項目に対する意見などを委員から聴衆した。

まず、平成30年度の実施状況については、合併処理浄化槽の設置目標基数の240基に対する実績数は87基、目標達成率は36.25%と、前年度（40.83%）を下回っている。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換割合については、計画転換基数の72基に対し、転換基数は11基で、達成率は15.28%と、前年度（15.28%）と同じとなっている。浄化槽の設置基数は、前年度同様に過疎化や人口流出による人口減で、新築家屋の建築は減少し、新設による浄化槽設置基数は伸び悩んでいる。転換については、既存家屋の増改築が伸びていな

い状況であるが、対象家屋の単独浄化槽使用者に対し、効果的な事業PRができていない状況がある。

一方、維持管理状況については、目標維持管理基数（1017基）に対する実績数は878基、達成率は86.33%と、前年度（82.22%）を4.11%上回っている。法定検査の結果については、検査対象基数に対する「適正・おおむね適正」の割合が98.27%と、前年度（98.48%）と同じ高水準となっている。

以上により、本事業による設置基数および単独転換基数については目標値を下回る結果となり、今後の対策については依然として継続的な課題となっているが、維持管理状況については、適正かつ高水準な状況が継続されていることが伺える。

### 3. モニタリング結果と委員からの意見について

次に、SPCが行ったセルフチェック（自己評価）より抽出した未実施・未達成項目数は、「市の業務要求水準」に対する審査項目56件に対して8件、「事業応募者から提案内容」に対する審査項目117件に対して16件が、未実施・未達成項目という結果になっている。審査項目全体に占める未実施・未達成項目の割合は13.87%で、前年度より2.21%減少していることから、未実施・未達成項目の改善が一定図られていることが伺える。

これらに関して、委員からは、「年度別目標設置基数に対して大きく不足している原因には、単独転換が思うように進んでいない状況がある。それに対しては、単独転換にメリットを感じ難い転換対象者に対する周知方法の工夫など、具体的な解決策の検討が必要。なお、その促進策には次年度（平成31年度）からの宅内配管工事費補助事業を一層活用すること」など、一步踏み込んだ意見が出された。このほか、「空き家等によって休止した浄化槽に関して、防火水槽としての利活用は有効な手段と思われるので、今後検討が必要」との意見が出された。

続いて、SPCの経営状況については、委員会で㈱三好浄化槽ネットワークより、「年々修繕対応にかかる費用は増加傾向にあるが、SPC内で今後の資金計画の協議を行う」などの報告を受けた。委員からは、「現段階では、持続可能性のある状況だと思われる」との意見が出された。

その他の主な意見の内容は、別添「モニタリング結果（平成30年度）報告書・概要版」のとおりである。

### 4. 最後に

事業開始より丸4年を終え、事業当初では想定できなかった課題や事業開始以降で直面している継続的な課題に対して、今後どのような解決策に取り組んでいくべきかが、今回のモニタリング結果によって明らかになってきている。結果および本会における意見は、具体的な検討を行う際の参考資料としていただきたい。

本モニタリングを契機として、PFIによる市町村設置型浄化槽整備事業が大きく飛躍することにより、市内の生活排水処理の向上や河川等の公共水域の環境保全の一層の向上につながり、次世代に向けて良好な居住空間が継承されることを願い、当モニタリング委員会からの報告としたい。